

会 議 録

教育長	<p>令和6年度第6回沖縄市教育委員会定例会をこれから開会いたします。はじめに事務局より、本日の会議について説明をお願いいたします。</p> <p>教育総務課長より、出席者及び議事日程について説明。</p>
教育長	<p>本日の会議録の署名については、大田弘美委員を指名いたします。</p> <p>それでは日程第1、「教育長の一般報告」について、お手元の資料よりいくつか抜粋して報告いたします。</p> <p>報告資料「7月教育長参加行事一覧」のとおり報告。</p>
教育長	<p>何か確認したい点がございましたら、ご質疑等よろしく願います。</p>
各委員	<p>質疑なし。</p>
教育長	<p>続いて、日程第2、議案第9号「沖縄市教育支援センター条例に関する意見の申出について」事務局より説明をお願いいたします。</p>
青少年センター所長	<p>それでは議案第9号「沖縄市教育支援センター条例に関する意見の申出について」説明いたします。</p> <p>青少年センター所長より、別紙「沖縄市教育支援センター条例に関する意見の申出について」のとおり説明。</p> <p>以上でございます。</p>
教育長	<p>ただいまの議案につきまして、質疑等はありませんか。</p>

会 議 録

本永委員	第 5 条の損害賠償義務について、条例を制定するうえでの考え方についての理解はしましたが、過去において適応指導教室や青少年センターの子どもたちとの関わりの中で、損害賠償の事例が起こったことはございますか。
青少年センター 一所長	青少年センターで損害賠償の事例が起こったことはございません。故意の場合を想定しておりますので、仮に起きた場合に備え、条例上定めておかないといけないものとなっております。
青少年センター 一副所長	補足いたします。地方自治法第 14 条において、「普通地方公共団体は義務を課し、又は権利を制限するには、法令に特別の定めがある場合を除くほか、条例によらなければならない」という規定がございますので、これに従って損害賠償義務を条例に規定しております。また、ただし書きも定めておまして、仮にそういった事態が起きた場合に、該当するのが子どもたちだった場合は、守れるような特例も設けております。
嘉納委員	青少年センターと教育研究所の統合となりますが、教育支援センターの職員数はどうなりますか。また、教育支援センターの方でも研究教員について、継続していくかと思いますが、研究教員の後期の人数はどうなりますか。
青少年センター 一所長	正職員の数は、現状の人数となっております。会計年度任用職委員の人数については、増員要求等をする予定でございます。また、指導課の S S W の方々も教育支援センターに次年度から配置となりますので、その辺りを鑑みますと増員というような形になるかと思えます。研究教員に関しましては、現実的に代替りの臨時教諭が見つからないというのが主な理由となっております。そのため、臨時教諭が見つかるようであれば受け入れたいと思えます。何名を受入れるかについては、小学校 1 名、中学校 1 名、幼稚園 1 名の計 3 名まで受け入れられるような体制ではございますが、近年、教員の不足というのがございまして、中々受け入れられないという現状が続いております。

会 議 録

嘉納委員	<p>昨年は、研究教員はいなかったのでしょうか。</p>
青少年センター 一所長	<p>幼稚園だけ受け入れておりまして、幼稚園のみ 3 年ほど続けております。</p>
嘉納委員	<p>今年の後期も、今のところ受入れはないのでしょうか。</p>
青少年センター 一所長	<p>幼稚園で受け入れをしておりますが、まだ確定しているものはございません。</p>
仲本委員	<p>11 ページの業務対照表について、左の沖縄市立教育研究所設置条例第 4 号において研修とありますが、新しい沖縄市教育支援センター条例では、研修が省かれていますが大丈夫でしょうか。</p>
青少年センター 一所長	<p>研修については、資質向上の文言の中に含まれるものと考えております</p>
嘉納委員	<p>教育研究所の研究教員について、うるま市や宜野湾市とかも研究所を持っているかと思いますが、そちらも代わりの臨時の教員がいないがために研究教員をやっていないとかという情報はこちらで分かりますか。</p>
青少年センター 一所長	<p>申し訳ございません。近隣市町村の細かいところまでは把握できておりません。ですが、全県的に受け入れに成功しているところをみますと、年間を通して臨時教諭を確保し、前期・後期で同じ教科で研究をやっているところは、見つけきれているような状況となっております。</p>
教育長	<p>近隣市町村の状況について、うるま市は研究教員を取らない、</p>

会 議 録

	<p>宜野湾市も臨時教員を確保できない状況のようです。本市でも3年前に臨時教員がいないが、研究教員がスタートしているので、週に何回か教員が来て研究を行っていたそうですが、負担過重であったと聞いております。ですので、その辺りも含めて規則等で方針を決めていた方がいいかと思えます。</p>
青少年センター 一所長	<p>去年も小中学校の先生で手を挙げてくれる先生はおりましたが、臨時教員になるということで断念をしたということがございました。ですので、年間を通してであれば、臨時教員も見つけやすいのではないかと思いますので、それについては今後、検討していく必要があるかと思えます。</p>
嘉納委員	<p>意見としまして、僕は違う考えを持ってまして、臨時教員がいる、いないは置いといて、今の時代は市のレベルで研究教員を取る時代ではないのではないかと思いますので、研究教員については畳んでしまって、その分の予算を別のところに振り分けた方がいいのではないかと考えております。というのも、沖縄市には県立教育センターがありますので、向こうの方に行っていただいた方が、スタッフも揃っていますので、人口14万人の市の研究所で小学校1人、中学校1人で研究を行うよりはいいのではないのでしょうか。もちろん、県立教育センターの方に沖縄市枠を取ってくれという交渉は必要になりますが、浮いた分の予算を別のところで効果的に活用した方がいいかと思えます。</p>
青少年センター 一所長	<p>研究所をなくしていくという意見もございますが、沖縄市がなくしていない理由としましては、県の教育支援センターは自分の研究というよりも、どちらかというと先生方が教科を学ぶところをございまして、こちらは自分でテーマを決めて研究に取り組むというところで違いがございます。そのため、例えば不登校を主研究としたいのであれば、それに取り組むことができるものとなっております。条例では、いかようにも取れるような書かれ方となっているので、規則においてどうするかを今後、検討して参ります。</p>

会 議 録

本永委員	教育支援センター運営協議会のメンバーにはどういった方々になるのでしょうか。
青少年センター所長	現在、青少年センターと教育研究所のどちらにも運営協議会というのがございます。それらも勘案しながら、これから検討していくところでございます。
教育長	他に質疑等はありませんか。
各委員	質疑なし。
青少年センター所長	昨日、行われました例規審議委員会にて、指摘のあった部分がございますのでそちらについて追加で説明いたします。 青少年センター所長より、例規審議委員会での指摘箇所について説明。 以上でございます。
教育長	例規審議委員会での指摘箇所についての説明も踏まえ、質疑等はありませんか。
仲本委員	8 ページにおいて、入りきらない機能については引き続き諸見小学校の一部で業務を実施するとあったので気にはなりましたが、現時点で入りきらないというのは分かっているのでしょうか。
青少年センター所長	今の時点で入りきらないというのが分かっておりますので、9 ページの教育研究所の分室のような形になる予定です。

会 議 録

教育長	他に質疑はありませんか。
各委員	質疑なし。
教育長	それでは、議案第 9 号「沖縄市教育支援センター条例に関する意見の申出について」は、指摘箇所の訂正を教育長へ一任したうえで原案のとおり決定としてよろしいでしょうか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしとのお声をいただきましたので、議案第 9 号について、原案のとおり決定いたします。
教育長	続いて、日程第 3、議案第 10 号「沖縄市立学校通学区域等審議会委員の委嘱について」事務局より説明をお願いいたします。
学務課課長補佐	それでは議案第 10 号「沖縄市立学校通学区域等審議会委員の委嘱について」説明いたします。 学務課課長補佐より、別紙「沖縄市立学校通学区域等審議会委員の委嘱について」のとおり説明。 以上でございます。
教育長	ただいまの議案につきまして、質疑等はありませんか。
嘉納委員	19 ページを見ますと宮里小学校等の過大規模校について度々議論になるのですが、今回、委員を選出しますが通学区域等については、当面は会議を開催しないということでしょうか。

会 議 録

学務課課長補佐	開催予定日や計画についてですが、現状問題が数々あるのは承知しております。ですが、どういう審議をしていくのかというのがまだ決まっておられませんので、現在のところ開催の予定はございません。
嘉納委員	審議会の委員になる際に内諾を取らないといけないと思いますが、現状はこうなっているというのを委員の方にお伝えするための会議を行う必要があると思います。市民にとっては、大切な情報提供サービスだと思いますので、委嘱だけして会議を開催しないというのはどうかと思いますので、1 回ぐらいは開催してもいいのではないのでしょうか。ぜひ、検討をお願いします。
嘉納委員	宮里小学校や高原小学校は見通しとして、今後も増えていきそうですか。
学務課課長補佐	見通しとして、今の人数が最大ですので現状維持になるかと思えます。
教育長	他に質疑等はありませんか。
各委員	質疑なし。
教育長	それでは、議案第 10 号「沖縄市立学校通学区域等審議会委員の委嘱について」は、原案のとおり決定としてよろしいでしょうか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしとのお声をいただきましたので、議案第 10 号について、原案のとおり決定いたします。

会 議 録

教育長	<p>続いて、日程第 4、議案第 6 号「令和 6 年度沖縄市教育行政の事務の点検及び評価について（継続審議）」ですが、こちらは第 4 回定例会からの継続審議となっております。事務局より説明をお願いします。</p>
教育総務課主事	<p>それでは、議案第 6 号「令和 6 年度沖縄市教育行政の事務の点検及び評価について（継続審議）」説明いたします。</p> <p>教育総務課主事より、別紙「令和 6 年度沖縄市教育行政の事務の点検及び評価について（継続審議）」のとおり説明。</p> <p>以上でございます。</p>
教育長	<p>ただいまの議案につきまして、質疑等はありませんか。</p>
嘉納委員	<p>総評について、それぞれの段落の内容で問題はありますが、目次の並びに合わせて内容の並びを変えた方がいいのではないのでしょうか。</p>
教育総務課主事	<p>総評については、第 4 期沖縄市教育振興基本計画に合わせて作成をしておりますので、目次の事業名もそれに合わせ、並びを変える方向で進めたいと思います。</p>
嘉納委員	<p>26 ページのタイトルが「総評」となっているのに対して、目次では「教育委員会の総評」となっていますので訂正をお願いします。1 ページも同様に違っておりますので、こちらについても訂正をお願いします。</p>
教育総務課主事	<p>目次のタイトルと合うように訂正いたします。</p>

会 議 録

教育長	他に質疑等はありませんか。
各委員	質疑なし。
教育長	それでは、議案第 6 号「令和 6 年度沖縄市教育行政の事務の点検及び評価について（継続審議）」は、字句訂正を教育長に一任したうえで原案のとおり決定としてよろしいでしょうか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしとのお声をいただきましたので、議案第 6 号について、原案のとおり決定いたします。
教育長	続いて、日程第 5、報告事項「その他」です。休憩します。
教育長	再開いたします。これにて令和 6 年度第 6 回沖縄市教育委員会定例会の全日程を終了いたします。大変お疲れ様でした。